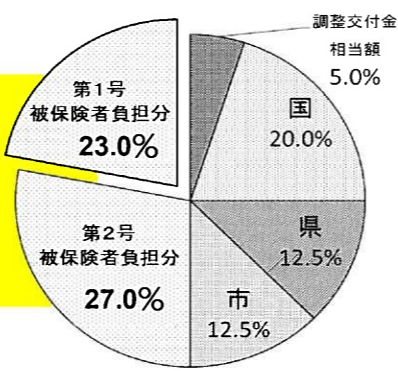


第9期介護保険事業計画における第1号被保険者介護保険料（案）について（協議事項）

1 第1号被保険者負担額

- ▶ 第1号被保険者は、給付費見込額の概ね2.3%を負担する。
- ▽現在豊田市は調整交付金不交付団体であるため、第1号被保険者がさらに5%を負担している
- ▽市町村特別給付費（おむつ購入費助成）は、第1号被保険者が100%を負担する



2 認定者推計と給付費見込額（令和8年までの推計）

▽ 給付費算定に直結する認定者数の推計を行う（令和6年度以降は推計値）。

	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者人口(人)	100,919	101,842	102,812	103,620	104,396
認定者数(人)	16,182	16,248	16,985	17,624	18,291
認定率	16.03%	15.95%	16.52%	17.01%	17.52%
給付費見込(億円)	219	224	242	250	259

※高齢者人口は10月1日時点

- ▶ 国が提供する地域包括ケア「見える化」システムを用い、給付費の将来推計を行う。
- ▶ 給付費算定条件として報酬改定を3%で見込み、地域区分を3級地として算出。

3 第9期介護保険料の算定

- ▶ 必要なサービス量を見込み、介護保険給付準備基金を活用して過度な保険料額の上昇を抑制した介護保険料額の算定を行う。

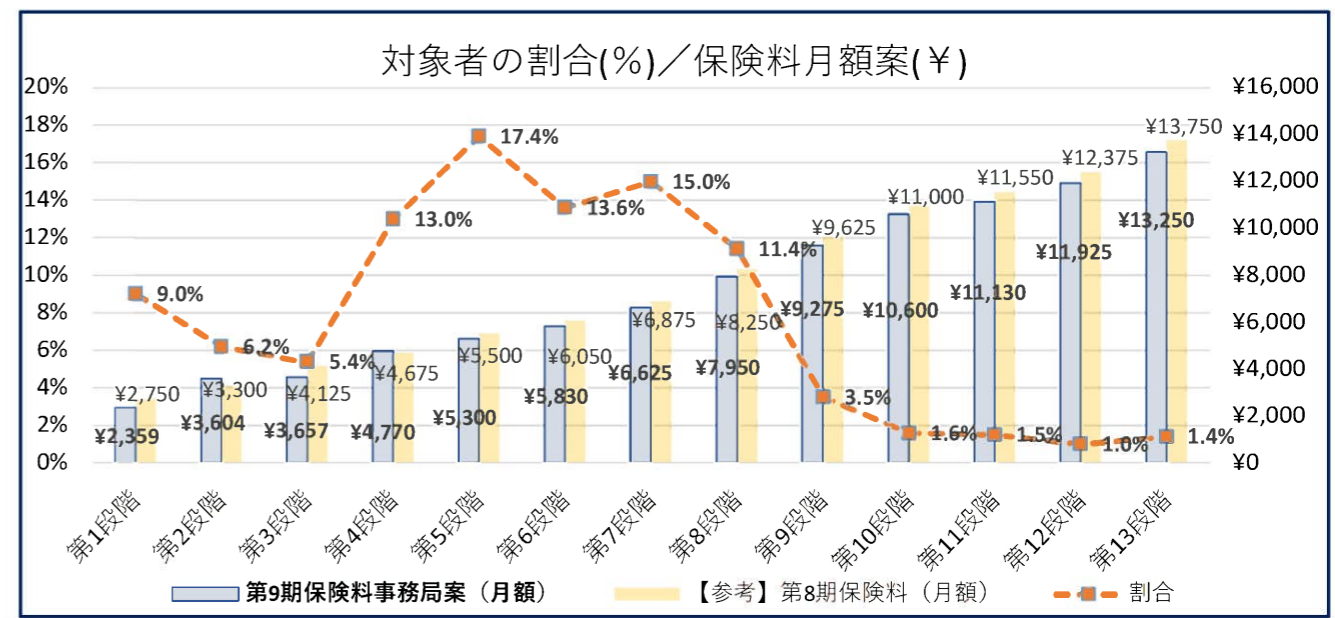
▽ 過去の保険料段階・基準額と第9期事務局案

案	市民税情報		第7期		第8期		第9期事務局案	
	本人	世帯員	所得(境界)	保険料率	所得(境界)	保険料率	所得(境界)	保険料率
1	非課税	非課税	~80	0.50	~80	0.50	~80	0.445
2			80~120	0.60	80~120	0.60	80~120	0.68
3			120~	0.75	120~	0.75	120~	0.69
4	課税	課税	~80	0.85	~80	0.85	~80	0.9
5			80~	1.00	80~	1.00	80~	1.00
6			~125	1.10	~125	1.10	~125	1.10
7			125~200	1.25	125~200	1.25	125~200	1.25
8			200~300	1.50	200~300	1.50	200~300	1.50
9			300~400	1.75	300~400	1.75	300~400	1.75
10			400~800	2.00	400~500	2.00	400~500	2.00
11			800~	2.25	500~700	2.10	500~700	2.10
12					700~1000	2.25	700~1000	2.25
13					1000~	2.50	1000~	2.50
基準月額(基金取り崩し前)			5,476円		5,679円		6,012円	
基金取崩し計画額			10億3,200万円		7億800万円		29億円	
基準月額(基金取り崩し後)			5,200円		5,500円		5,300円(暫定値)	

※第1~第5段階までは、国が定めた合計所得区分を使用する（施行令第39条）。

※第1~第3段階は公費を負担する前の割合。

▽ 第9期計画の介護保険料案（月額）と被保険者数の割合



▽ 保険料の推移と基金の活用

期	基準額	増減	報酬改定	地域区分	計画取崩額	取崩実績額	基金残高
1	2,964円	-	-	-	-	-	6.6億円
2	2,964円	-	▲2.30%	-	4.7億円	6.9億円	5.7億円
3	3,838円	+874円	▲2.90%	-	3.5億円	3.4億円	14.8億円
4	3,838円	-	3.00%	-	4.6億円	11.4億円	9.5億円
5	4,280円	+442円	1.83%	-	1.9億円	6.9億円	6.5億円
6	4,800円	+520円	▲2.27%	6級地(6%)	1.4億円	0円	15.0億円
7	5,200円	+400円	0.54%	5級地(10%)	10.3億円	0円	24.5億円
8	5,500円	+300円	0.70%	4級地(12%)	7.0億円	-	(見込)44.0億円
9	5,300円	-200円	3.00%	3級地(15%)	29.0億円	-	(見込)15.0億円

▽ 介護給付費準備基金の活用について（方針）

- ▶ 計画期間内に必要となる額は、各計画期間における保険料で賄うことを原則としており、介護給付準備基金(以下「基金」)の余剰額は次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることとしている。このことから、以下の2点に基づいて基金を活用する。

- ① 中長期的には保険料が上昇することへの対応。
- ② 新型コロナの利用控えによる推計値への影響(想定よりも給付が多くなる可能性がある)。

以上2点を踏まえ…

- ・第8期末の基金残高の見込み額44億円から29億円繰り入れ保険料基準額を減額
- ・次の計画策定時の急激な保険料額上昇を抑えることを目的とした基金の活用

4 今後の保険料額の変動要素

- ▶ 介護報酬改定等 … 第1号保険料の負担の在り方を含め、年末に国から示される予定。